

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第86期) 至 平成28年3月31日

Mipox株式会社

(E01218)

第86期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

Mipox株式会社

目 次

頁

第86期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【株価の推移】	32
5 【役員の状況】	33
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	97
第7 【提出会社の参考情報】	98
1 【提出会社の親会社等の情報】	98
2 【その他の参考情報】	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	99

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【事業年度】	第86期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
【会社名】	Mipox株式会社
【英訳名】	Mipox Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 邊 淳
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町二丁目34番7号 ファーレイーストビル6階
【電話番号】	042(548)3730(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理本部長 原 田 尚 知
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市曙町二丁目34番7号 ファーレイーストビル6階
【電話番号】	042(548)3732
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理本部長 原 田 尚 知
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	3, 045, 450	3, 409, 789	3, 760, 671	3, 985, 724	4, 204, 751
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△9, 116	300, 580	300, 019	546, 367	513, 263
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	△82, 224	154, 345	230, 021	508, 992	323, 773
包括利益 (千円)	△83, 725	319, 804	309, 707	612, 970	128, 809
純資産額 (千円)	3, 749, 473	3, 975, 730	4, 292, 509	4, 894, 139	4, 956, 776
総資産額 (千円)	5, 631, 532	5, 280, 631	5, 884, 027	6, 882, 062	7, 316, 895
1 株当たり純資産額 (円)	364. 87	401. 18	432. 05	481. 54	484. 90
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△8. 08	15. 20	23. 41	51. 43	31. 79
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	15. 03	22. 96	50. 60	31. 53
自己資本比率 (%)	66. 0	74. 5	72. 3	70. 8	67. 7
自己資本利益率 (%)	—	4. 0	5. 6	11. 2	6. 6
株価収益率 (倍)	—	17. 0	9. 4	7. 8	10. 5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	186, 339	419, 082	290, 102	696, 107	647, 312
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△21, 984	507, 310	△51, 378	△533, 090	△601, 841
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△23, 786	△663, 286	138, 601	77, 085	185, 191
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	858, 350	1, 189, 451	1, 615, 350	1, 991, 166	2, 166, 299
従業員数 (名)	191	194	197	212	242

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9 月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)」としております。
- 3 第82期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 4 第82期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 5 第82期の株価収益率については、1 株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
- 6 第83期、第84期、第85期及び第86期の「1 株当たり純資産額」、「1 株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額」の算定に用いられた普通株式の数及び普通株式の期中平均株式数は、信託E口が所有する当社株式376, 900株を控除しております。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	2, 141, 004	2, 567, 602	2, 759, 165	3, 055, 744	3, 035, 265
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△165, 748	206, 291	298, 129	706, 696	251, 042
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△230, 877	6, 021	336, 577	693, 209	163, 508
資本金 (千円)	1, 998, 700	1, 998, 700	1, 998, 700	1, 998, 700	1, 998, 700
発行済株式総数 (株)	10, 696, 320	10, 696, 320	10, 696, 320	10, 696, 320	10, 696, 320
純資産額 (千円)	3, 435, 691	3, 348, 165	3, 691, 815	4, 373, 684	4, 471, 019
総資産額 (千円)	5, 119, 708	4, 526, 299	5, 134, 367	6, 226, 395	6, 653, 318
1 株当たり純資産額 (円)	334. 05	337. 22	371. 03	430. 10	437. 34
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額) (円)	0. 00 (—)	0. 00 (—)	5. 00 (—)	7. 50 (—)	10. 00 (—)
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△22. 68	0. 59	34. 25	70. 05	16. 05
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	0. 59	33. 59	68. 92	15. 92
自己資本比率 (%)	66. 4	73. 1	71. 1	69. 9	67. 1
自己資本利益率 (%)	—	0. 2	9. 7	17. 3	3. 7
株価収益率 (倍)	—	439. 0	6. 4	5. 7	20. 9
配当性向 (%)	—	—	14. 6	10. 7	62. 3
従業員数 (名)	69	73	73	82	101

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第82期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3 第82期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
4 第82期の株価収益率については、1 株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
5 第83期、第84期、第85期及び第86期の「1 株当たり純資産額」、「1 株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額」の算定に用いられた普通株式の数及び普通株式の期中平均株式数は、信託 E ロが所有する当社株式 376, 900 株を控除しております。
6 第86期の「1 株当たり配当額」には、会社創業 90 周年記念配当 2. 5 円が含まれております。
7 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

年月	概要
大正14年11月	東京都京橋区においてドイツ系商社「L. レイボルト商館」の子会社として独立し、「独逸顔料合名会社」として創立。印刷インキ、顔料、金箔等の輸入販売を開始
昭和16年12月	資本金10万円で「独逸顔料工業株式会社」として改組発足
昭和36年1月	東京都昭島市に板箔機械化を取り入れた昭島工場が完成、荻窪、山梨、金沢の各工場を集約
昭和38年9月	ポリプロピレンフィルムを使用した色巻箔の開発に成功し、本格的に生産を開始
昭和45年9月	研磨フィルムの開発に成功し、フィニッシングテープの名称で製造及び販売を開始
昭和56年4月	商号を日本マイクロコーティング株式会社に変更、製品ブランドを「MIPOX」に統一
昭和59年3月	研磨フィルムの生産を目的とする100%子会社山梨マイクロコーティング株式会社を設立
昭和61年10月	本社を東京都昭島市へ移転
平成元年10月	研磨フィルム事業に経営資源を集中させるため、箔の事業部門を帝国インキ製造株式会社に営業譲渡
11月	販売体制強化のため米国カリフォルニア州にMIPOX International Corporation（現・連結子会社）を資本金90万米ドルで設立
平成2年10月	生産体制効率化のため山梨マイクロコーティング株式会社を吸収合併し、事業所名を山梨工場に変更
平成8年7月	マレーシア クアラルンプールに駐在員事務所を開設（平成16年12月閉鎖）
平成9年8月	マレーシア クアラルンプールに、MIPOX Malaysia Sdn. Bhd.（現・連結子会社）を資本金20万マレーシアリングギットで設立
平成12年3月	山梨地区ISO14001認証取得
4月	MIPOX Malaysia Sdn. Bhd. の製造拠点をペナン州ペナン市に移し、生産開始
11月	昭島地区ISO14001認証取得
平成13年2月	店頭株式市場に上場（現：「東京証券取引所 JASDAQ」）
8月	MIPOX Malaysia Sdn. Bhd. にてISO9001:2000認証取得
11月	中国に、上海駐在員事務所を開設（平成16年10月閉鎖）
平成14年3月	MIPOX International CorporationにてISO9001:2000認証取得
平成15年3月	昭島地区、山梨地区ISO9001:2000認証取得
7月	中国 上海市に、マイボックス・インターナショナル・トレーディング（上海）コーポレーション（現・連結子会社）を資本金20万米ドルで設立
平成16年9月	台湾 新竹市に、日本マイクロコーティング株式会社 台湾支店を設立
12月	マイボックス・インターナショナル・トレーディング（上海）コーポレーションを、MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd. に名称変更
平成19年1月	シンガポールに、MIPOX Singapore Pte. Ltd.（現・連結子会社）を設立
8月	持分法適用関連会社JMエナジー株式会社を設立
平成20年5月	持分法適用関連会社JMエナジー株式会社の株式をJSR株式会社に譲渡
6月	韓国 ソウル市の、日本マイクロコーティング株式会社 韓国支店を閉鎖
平成24年2月	中国 上海市に、MIPOX (Shanghai) Trading Co., Ltd.（現・連結子会社）を資本金15万米ドルで設立
7月	インド バンガロールに、MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd.（現・連結子会社）を資本金9,375千ルピーで設立
平成25年4月	MIPOX Singapore Pte. Ltd. を当社の100%子会社とし、同日MIPOX Asia Pte. Ltd. に社名変更
7月	ブランドロゴを「mipox」に変更
8月	商号をMipox株式会社に変更 本社を東京都立川市へ移転
平成26年1月	台湾新竹市に台湾駐在員事務所を開設
平成27年12月	京都府宇治市にMipox Kyoto株式会社（現・連結子会社）を設立

3 【事業の内容】

当社グループの主な関係会社及びセグメントの主要な事業内容は、次のとおりであります。

(1) 日本

[主な関係会社]

①Mipox株式会社

i) 製品事業

主要な事業は、研磨フィルム、液体研磨剤、研磨装置、研磨関連製品の製造販売等であります。

ii) 受託事業

主要な事業は、受託塗布製造、受託コンバーティング、受託研磨加工等であります。

②Mipox Kyoto株式会社

i) 製品事業

主要な事業は、夜光反射製品、研磨フィルムの製造等であります。

(2) マレーシア

[主な関係会社]

MIPOX Malaysia Sdn. Bhd.

i) 製品事業

主要な事業は、研磨フィルム、液体研磨剤、研磨装置、研磨関連製品の製造販売等であります。

ii) 受託事業

主要な事業は、受託コンバーティング等であります。

(3) 中国

[主な関係会社]

①MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd.

②MIPOX (Shanghai) Trading Co., Ltd.

i) 製品事業

主要な事業は、研磨フィルム、液体研磨剤、研磨装置、研磨関連製品の製造販売等であります。

ii) 受託事業

主要な事業は、受託コンバーティング等であります。

(4) その他

[主な関係会社]

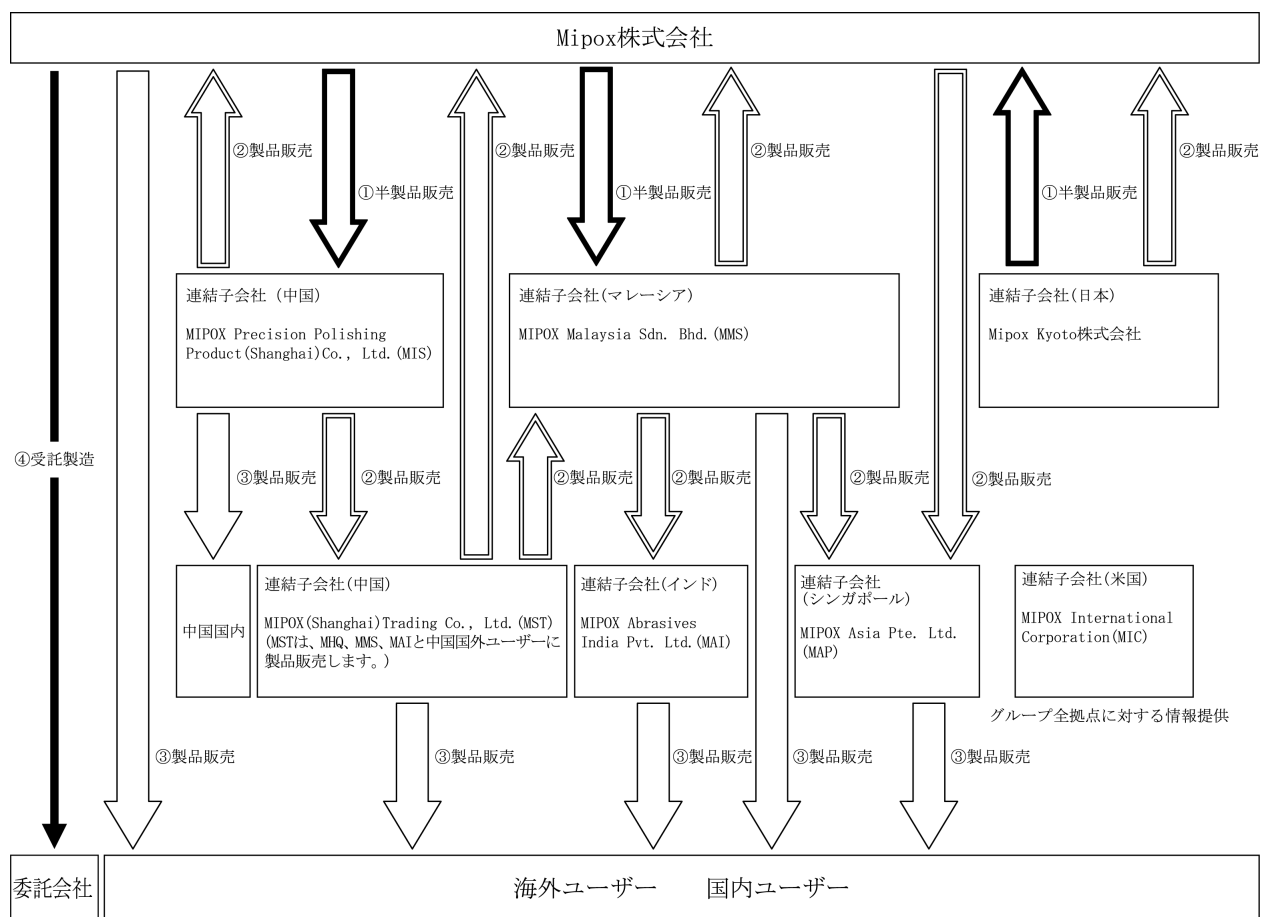
①MIPOX International Corporation

②MIPOX Asia Pte. Ltd.

③MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd.

i) 製品事業

主要な事業は、研磨フィルム、液体研磨剤、研磨装置、研磨関連製品の販売等であります。



- (注) ① 当社で製造した半製品を、子会社に販売するルートを表します。
- ② 子会社が加工した製品を、当社並びに子会社に販売するルートを表します。
- ③ 当社および子会社が、国内ユーザー並びに海外ユーザーに販売するルートを表します。
- ④ 委託会社の注文により加工を行い、その製品を納品する受託製造のルートを表します。
- ⑤ 持分法非適用関連会社1社につきましては、連結業績に与える影響が軽微であることから、記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) MIPOX International Corporation (MIC)	アメリカ カリフォルニア州 フォスター市	1 米ドル	製品事業	100.0	情報提供等の営業支援。 役員の兼任2名あり。
(連結子会社) MIPOX Malaysia Sdn. Bhd. (MMS) (注) 2, 4	マレーシア ペナン州 ペナン市	11,500 千マレーシア リンギット	製品事業 受託事業	100.0	当社研磨フィルムの後加工 及び液体研磨剤の製造。当 社製品を東南アジアに販 売。 役員の兼任1名あり。
(連結子会社) MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd. (MIS) (注) 2, 5	中国 上海市	1,400 千米ドル	製品事業 受託事業	100.0	当社研磨フィルムの後加 工。当社製品を中国に販 売。 役員の兼任3名あり。
(連結子会社) MIPOX Asia Pte. Ltd. (MAP)	シンガポール	267 千シンガポール ドル	製品事業	100.0	情報提供等の営業支援。 当社製品を東南アジアに販 売。 役員の兼任2名あり。
(連結子会社) MIPOX (Shanghai) Trading Co., Ltd. (MST) (注) 2	中国 上海市	150 千米ドル	製品事業	100.0	輸出業務。 役員の兼任2名あり。
(連結子会社) MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd. (MAI)	インド バンガロール市	72,652 千ルピー	製品事業	100.0	当社製品をインドに販売。 役員の兼任2名あり。
(連結子会社) Mipox Kyoto株式会社 (MKC) (注) 3	日本 京都府宇治市	10,000 千円	製品事業	100.0	当社製品の製造 役員の兼任3名あり。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当します。

3 当連結会計年度に、Mipox Kyoto株式会社を新たに設立し、連結子会社としております。

4 MIPOX Malaysia Sdn. Bhd. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 ① 売上高 1,640百万円

② 経常利益 229

③ 当期純利益 180

④ 純資産額 972

⑤ 総資産額 1,420

5 MIPOX (Shanghai) Trading Co., Ltd. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 ① 売上高 1,114百万円

② 経常利益 34

③ 当期純利益 25

④ 純資産額 62

⑤ 総資産額 273

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
製品事業及び受託事業	242

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 「製品事業」及び「受託事業」の従業員につきましては、両事業に関わる同一の担当者が多く、セグメント別の把握が困難であるため、一括して記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
101	37.3	7.9	5,343

セグメントの名称	従業員数(名)
製品事業及び受託事業	101

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。派遣社員・パート社員を含みません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 「製品事業」及び「受託事業」の従業員につきましては、両事業に関わる同一の担当者が多く、セグメント別の把握が困難であるため、一括して記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済対策や金融政策を背景に、企業収益の拡大や雇用・所得環境の改善などがありましたが、中国をはじめとするアジア新興国の景気の下振れ懸念に加え、年初以降の急速な円高・株安の進行など、景気の先行きについては依然として不透明な状況となっております。

このような中、当社グループは、引き続き経営基本方針である「業界をリードする製品事業の拡充」「受託事業強化」「早い変化に対応できる経営基盤の整備」のもと、当社グループの強みであり基盤である研磨・塗布技術に更なる磨きをかけ、顧客ニーズに合った製品開発、サービスの提供を目指す各種取り組みを進めてまいりました。

売上面においては、経営基本方針の「業界をリードする製品事業の拡充」では、光ファイバー関連市場、半導体関連市場、自動車・一般研磨関連市場向けが好調であり、前年同期比売上が増加いたしました。

一方、「受託事業強化」の売上は低調であり、前年同期比で売上減少となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は42億4百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

損益面においては、営業利益は5億8百万円（前年同期比38.1%増）となりました。

営業利益の前年同期比増加の主な要因は、「製品事業」における売上の増加、および付加価値の高い製品の売上比率が増加したことに伴い売上総利益率が改善したことによるものであります。

経常利益は、5億13百万円（前年同期比6.1%減）となりました。

経常利益の前年同期比減少の主な要因は、前期は為替差益が1億67百万円発生（当連結会計年度は0百万円）したことによるものであります。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3億23百万円（前年同期比36.4%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 製品事業

製品事業の売上高は、39億30百万円（前年同期比9.0%増）となりました。光ファイバー関連市場、ハードディスク関連市場、半導体関連市場等における研磨フィルム・ダイヤモンド研磨フィルムなど、自動車・一般研磨関連市場等でのVARIOFILMなどの売上が増加しました。この結果、セグメント利益は8億50百万円（前年同期比57.6%増）となりました。

② 受託事業

受託事業の売上高は、2億74百万円（前年同期比27.8%減）となりました。受託元の在庫調整などにより売上が減少した結果、セグメント損失は3億42百万円（前年同期は1億71百万円のセグメント損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ1億75百万円増加の21億66百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、6億47百万円の増加（前年同期は6億96百万円の増加）となりました。主な内容は、税金等調整前当期純利益4億48百万円、減価償却費3億35百万円、賞与引当金の増加19百万円、株式給付引当金の増加29百万円、たな卸資産の増加による減少1億10百万円、法人税等の支払額1億34百万円、利息の支払額10百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、6億1百万円の減少（前年同期は5億33百万円の減少）となりました。主な内容は、定期預金の預入による支出65百万円、有形固定資産の取得による支出3億75百万円、事業譲受による支出1億16百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億85百万円の増加（前年同期は77百万円の増加）となりました。主な内容は、長期借入れによる収入3億円、社債の発行による収入1億95百万円、長期借入金の返済による支出1億11百万円、社債の償還による支出83百万円、配当金の支払額78百万円等であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
製品事業	3,137,894	97.4
受託事業	274,063	72.2
合計	3,411,957	94.8

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)の事業は、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
製品事業	3,930,688	109.0
受託事業	274,063	72.2
合計	4,204,751	105.5

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Fiber Optic Center, Inc.	475,182	11.9	534,304	12.7

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

現在の当社グループの主な営業収入であるエレクトロニクス業界は技術的な進歩のスピードと需要動向が激しく変化し、当社グループの業績に影響を及ぼします。

この影響を最小限に抑えるために、当社グループでは経営基本方針を推し進めることで対処する所存であります。

- ① 「ローカルフィット戦略」を推し進め、それぞれの国や地域の顧客動向把握とサービスの充実を図り、技術動向や生産状況変化への対応スピードの向上を図ってまいります。
- ② 「業界をリードする製品事業の拡充」を推し進め、特定の顧客業界動向に左右されにくい売上構成の確立を図ってまいります。
- ③ 「受託事業強化」を推し進め、受託塗布のみならず受託研磨、コンバーティング等のビジネス展開を図ることと当社グループ保有設備の活用による工場稼働率向上を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に及ぼす可能性のある主なリスクは、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 経済状況

当社グループの営業収入は、国内外のエレクトロニクス業界の需要動向と密接な関係があります。

従いまして、当社グループの業績は、エレクトロニクス業界を取巻く市場における景気後退と回復、ならびにそれに伴う需要の増減に影響され、財務状況にも影響がおよぶ可能性があります。

② 代替技術の出現

当社グループと密接な関係があるエレクトロニクス業界の技術変化は、目覚ましいものがあります。従前から継続的に活用されている技術にとって代わる新技術が、台頭する可能性があります。技術革新動向については、細心の注意を払っておりますが、予想だにしない代替の技術開発が世の中に提供された場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 新製品開発力

エレクトロニクス業界は技術的な進歩のスピードが激しく、当社グループが新技術を正確に予想し、新製品、新技術の提供を常にタイムリーに提供できる保証はありません。技術変化に乗り遅れた場合や、お客様の要望する製品開発ができない場合は、当社グループの成長と収益を低下させ、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 新規事業

当社グループの成長に向けて様々な取り組みをしておりますが、計画どおりに進まない恐れがあります。また、予定外の時間と費用がかかり、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 為替レートの変動

米国、マレーシア、中国、インド、シンガポールの海外連結子会社との連結財務諸表を作成するため、円換算をしております。換算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらない場合でも、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

一般的には、他の通貨に対して円高の場合は、当社グループの事業に悪影響を及ぼし、円安は当社グループの事業に好影響を及ぼします。為替レートの変動によっては、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、為替の変動は長期的に見ると平準化されるものと考え、特に、為替予約等は実施しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

1. 当社は、平成27年12月18日開催の取締役会において、当社が新たに設立した子会社であるMipox Kyoto株式会社が、レフライト株式会社及び日本レフライト工業株式会社の事業の一部を譲り受けることを決議いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

2. 当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、日本研紙株式会社（以下「対象者」といいます。）の普通株式に対する公開買付け、及び第三者割当増資の方法により対象者が発行する新株を当社が引受けることにより、対象者の発行済株式の全て（ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得し、対象者を当社の完全子会社とする取引を実施することを決議いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等、(1) 財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、経営基本方針である「業界をリードする製品事業の拡充」「受託事業強化」に従って進めてまいりました。また、グローバル基本戦略「ローカルフィット戦略」に沿って各地域に適した製品開発と事業展開を実施してまいりました。

日本では、主に各種研磨フィルムと研磨加工技術・研磨プロセス技術に関する研究開発活動を進め、マレーシア連結子会社では主にハードディスク関連の精密洗浄剤・液体研磨剤の研究開発活動を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は14百万円となりました。

主な研究開発活動は次のとおりであります。

(製品事業)

① ハードディスク関連

ハードディスク関連において、従来よりもクリーンな環境の「G-Line」で製造するGmasterをはじめとする低コンタミ研磨フィルムを開発し製品化、塗布表面の形状をカスタマイズした新たな開発品を創出、パーティクル低減のためのプロセス改善活動を、マレーシア連結子会社とともに進めてまいりました。

また、ハードディスク用磁気ヘッド加工向け研磨フィルムの開発に継続して取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における研究開発費は2百万円となりました。

② 光ファイバー関連

光ファイバー関連において、仕上げ工程向けに研磨フィルム”S026-FB”を開発し新たにリリースいたしました。

これらの製品は、当期の継続した売上につながりました。

この結果、当連結会計年度における研究開発費は1百万円となりました。

③ その他

自動車および各種研磨の関連向け製品の開発に継続して取り組んでまいりました。

また、造形物の下地仕上げ用スポンジ研磨剤”TuneD3FLEX”を開発し新たにリリース、TuneD3シリーズのラインナップ拡充につながりました。

この結果、当連結会計年度における研究開発費は7百万円となりました。

(受託事業)

受託製造においては、ユーザーニーズに対応するための設備改良やプロセス設計に取り組んでまいりました。

また、研磨加工技術、研磨プロセス技術の研究開発も継続して取り組んでまいりました。

研磨加工技術、研磨プロセス技術は、受託研磨加工等の売上につながっております。

この結果、当連結会計年度における研究開発費は1百万円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、見積り及び評価につきましては、過去の実績や状況に応じて最も合理的と考えられる方法等に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度における財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4億34百万円増加の73億16百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ3億20百万円増加の46億2百万円となりました。主な内容は、現金及び預金の増加2億36百万円、たな卸資産の増加1億29百万円等であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1億13百万円増加の27億13百万円となりました。主な内容は、生産設備の導入等による機械装置及び運搬具の増加45百万円、建設仮勘定の増加93百万円、Mipox Kyoto株式会社による事業譲受に伴うのれんの増加1億円等であります。

② 負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ3億72百万円増加の23億60百万円となりました。主な内容は、社債の増加1億16百万円、長期借入金の増加1億87百万円、株式給付引当金の増加29百万円等であります。

③ 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ62百万円増加の49億56百万円となりました。主な内容は、親会社株主に帰属する当期純利益3億23百万円、配当金の支払による利益剰余金の減少78百万円、為替換算調整勘定の減少1億94百万円等であります。

④ キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 戦略的現状と見通し

次期におきましては、後述の「会社の経営の基本方針」に記載の経営基本方針のもと、当社グループの強みであり基盤である研磨・塗布技術を更に磨きをかけ、顧客ニーズに合った製品開発、サービスの提供を目指す各種取り組みを行ってまいります。

その各種取り組みにつきましては、後述の「会社の経営の基本方針」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

① 会社の経営の基本方針

当社グループでは、経営基本方針「業界をリードする製品事業の拡充」「受託事業強化」「早い変化に対応できる経営基盤の整備」のもと、各種取り組みを進めております。

この経営基本方針は、当社グループの強みであり基盤である研磨・塗布技術に更に磨きをかけ、顧客ニーズに合った製品開発、サービスの提供を目指すものであります。

1. 業界をリードする製品事業の拡充

既存市場への既存製品の拡販を最優先しつつ、最先端・高付加価値分野への取り組みと各地域に合わせた製品開発と展開を行う「ローカルフィット戦略」を継続し、積極的に新事業への取り組みを図ってまいります。

2. 受託事業強化

当社保有の技術・設備を最大限に活用し、受託塗布のみならず受託研磨、コンバーティング等のビジネス展開を図ってまいります。

3. 早い変化に対応できる経営基盤の整備

激しく変化する社会情勢に対応するための基本情報（売上・在庫・原価・無駄）をグローバルに把握し、基本情報の精度と経営判断スピードの向上を図ってまいります。

② 目標とする経営指標

当社グループは、経営基本方針に基づき安定的かつ継続的な成長を重視しており、その実現のために各段階利益を主な経営指標としております。

③ 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、当期に引き続き「会社の経営の基本方針」を鋭意推進いたします。

この方針による経営戦略の骨子は以下のとおりであります。

1. 目標を可能にする資金の調達
2. 営業、技術、製造、経理、財務の各分野において、スペシャリストの育成と採用
3. 営業のグローバル展開とローカルフィット戦略、売上の向上、シェアの拡大等を強化するために国内外の商社・メーカーとの連携を推進
4. 生産のグローバル展開、生産性の向上、原価低減等を目指すために国内外の生産拠点の見直しと再構築
5. 技術開発分野における専門企業、大学、研究機関との業務提携ならびに共同研究の推進
6. 経営組織ならびに内部統制の強化

(6) 経営業績に重要な影響を与える要因について

経営業績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、経営効率の改善・向上、生産設備の増強等を目的とした設備投資を実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は522百万円であります。

主な内容は、建物設備工事、生産設備等304百万円、MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd.の工場移転に伴う設備投資81百万円、Mipox Kyoto株式会社の事業の一部の譲受けに伴うのれんの計上104百万円等であります。

なお、セグメントごとの設備投資につきましては、各セグメント事業（製品事業、受託事業）が共通の設備を用いて行われており、セグメントごとの把握が困難であるため、記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都立川市)	全社(共通) 受託事業	本社機能 研究開発設備	24,069	32,323	—	33,777	90,171	30
山梨工場 (山梨県北杜市)	製品事業 受託事業	生産設備 研究開発設備	1,143,772	372,118	186,890 (23)	84,740	1,787,521	71

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
Mipox Kyoto 株式会社 (MKC)	京都府 宇治市	製品事業	生産設備	25,462	6,536	361	32,360	10

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
MIPOX Malaysia Sdn. Bhd. (MMS)	マレーシア ペナン州 ペナン市	製品事業 受託事業	生産設備 販売業務	83,680	90,869	130,893	305,443	57
MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd. (MIS)	中国 上海市	製品事業 受託事業	生産設備 販売業務	—	25,310	96,783	122,093	55

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。
なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末における、重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完了後 の増加 能力
				総額	既支払額				
提出会社	山梨 (山梨県北杜市)	製品事業 受託事業	生産設備	154,113	—	自己資金 および 借入金	平成28年 4月	平成28年 12月	—

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,780,000
計	42,780,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,696,320	10,696,320	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注1, 注2)
計	10,696,320	10,696,320	—	—

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成22年7月20日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の普通決議日(平成22年6月25日)		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	70 (注)1	70 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,000 (注)1	7,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	146 (注)2	146 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成24年9月1日 至 平成28年8月31日	自 平成24年9月1日 至 平成28年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 146 資本組入額 73	発行価格 146 資本組入額 73
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、任期満了に伴う退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、任期満了に伴う退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないこととする。	譲渡は認めないこととする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

② 平成22年7月20日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成22年6月25日)		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	100 (注)1	100 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000 (注)1	10,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	146 (注)2	146 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成24年9月1日 至 平成28年8月31日	自 平成24年9月1日 至 平成28年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 146 資本組入額 73	発行価格 146 資本組入額 73
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の従業員たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の従業員たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないこととする。	譲渡は認めないこととする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

③ 平成23年7月20日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の普通決議日(平成23年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	312 (注)1	312 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,200 (注)1	31,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	151 (注)2	151 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月1日 至 平成29年8月31日	自 平成25年9月1日 至 平成29年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 151 資本組入額 76	発行価格 151 資本組入額 76
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、任期満了に伴う退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、任期満了に伴う退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないこととする。	譲渡は認めないこととする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

④ 平成23年7月20日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成23年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	140 (注)1	140 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000 (注)1	14,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	151 (注)2	151 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月1日 至 平成29年8月31日	自 平成25年9月1日 至 平成29年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 151 資本組入額 76	発行価格 151 資本組入額 76
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の従業員たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の従業員たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないこととする。	譲渡は認めないこととする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

⑤ 平成24年7月23日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の普通決議日(平成24年6月28日)		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	50 (注)1	50 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000 (注)1	5,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	118 (注)2	118 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月1日 至 平成30年8月31日	自 平成26年9月1日 至 平成30年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 118 資本組入額 59	発行価格 118 資本組入額 59
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、任期満了に伴う退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、任期満了に伴う退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないこととする。	譲渡は認めないこととする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

⑥ 平成24年7月23日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成24年6月28日)		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	160 (注)1	160 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,000 (注)1	16,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	118 (注)2	118 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月1日 至 平成30年8月31日	自 平成26年9月1日 至 平成30年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 118 資本組入額 59	発行価格 118 資本組入額 59
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の従業員たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の従業員たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は認めないこととする。	譲渡は認めないこととする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 【行使価格修正条項付新株予約権付社債債権等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月30日 (注)	—	10,696,320	—	1,998,700	△2,454,025	499,675

(注) 会社法448条1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本準備金に振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

平成28年6月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	6	23	30	19	9	4,411	4,498	—
所有株式数 (単元)	0	18,020	4,614	6,920	10,265	26	66,703	106,548	41,520
所有株式数 の割合(%)	0	16.91	4.33	6.49	9.63	0.02	62.60	100.00	—

(注) 1. 自己株式106,128株は、「個人その他」に106,100単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505268 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	666	6.23
渡邊 淳	東京都国立市	545	5.10
渡邊和義	東京都国立市	509	4.76
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	460	4.30
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	458	4.28
渡邊信義	東京都昭島市	427	4.00
資産管理サービス 信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	376	3.52
BANK JULIUS BAER AND CO., LTD. (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 36, P. O. BOX 8010, CH-8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	278	2.61
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	264	2.47
帝人株式会社	大阪府大阪市中央区南本町1丁目6番7号	264	2.47
計	—	4,250	39.74

- (注) 1. 当社は、平成28年3月31日現在自己株式106千株（発行済株式に対する所有株式数の割合0.99%）を保有しております。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、株式給付信託制度を導入したことによるものであります。
4. 平成28年1月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書においてBIFFIGNANDI SPAが平成28年1月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
BIFFIGNANDI SPA	ITALY CASSOLNOVO (PV) VIA CIRCONVALLAZIONE EST, 2-4-6 CAP 27023	591	5.53

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 106,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式10,548,700	105,487	—
単元未満株式	普通株式 41,520	—	—
発行済株式総数	10,696,320	—	—
総株主の議決権	—	105,487	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権の数9個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) Mipox株式会社	東京都立川市曙町二丁目 34番7号 ファーレイ ストビル6階	106,100	—	106,100	0.99
計	—	106,100	—	106,100	0.99

(注) 上記のほか、株主名簿上は資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)名義となっておりますが、実質的には当社が保有している株式が376,900株(議決権の数3,769個)あります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 第80期株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成22年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社社外取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ①」において記載しております。
株式の数（株）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ①」において記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ①」において記載しております。
新株予約権の行使期間	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ①」において記載しております。
新株予約権の行使の条件	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ①」において記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ①」において記載しております。
代用払込みに関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ①」において記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ①」において記載しております。

② 第80期株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成22年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ②」において記載しております。
株式の数（株）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ②」において記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ②」において記載しております。
新株予約権の行使期間	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ②」において記載しております。
新株予約権の行使の条件	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ②」において記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ②」において記載しております。
代用払込みに関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ②」において記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ②」において記載しております。

③ 第81期株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成23年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1名 当社社外取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ③」において記載しております。
株式の数（株）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ③」において記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ③」において記載しております。
新株予約権の行使期間	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ③」において記載しております。
新株予約権の行使の条件	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ③」において記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ③」において記載しております。
代用払込みに関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ③」において記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ③」において記載しております。

④ 第81期株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成23年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ④」において記載しております。
株式の数（株）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ④」において記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ④」において記載しております。
新株予約権の行使期間	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ④」において記載しております。
新株予約権の行使の条件	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ④」において記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ④」において記載しております。
代用払込みに関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ④」において記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ④」において記載しております。

⑤ 第82期株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成24年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社社外取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑤」において記載しております。
株式の数（株）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑤」において記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑤」において記載しております。
新株予約権の行使期間	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑤」において記載しております。
新株予約権の行使の条件	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑤」において記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑤」において記載しております。
代用払込みに関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑤」において記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑤」において記載しております。

⑥ 第82期株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成24年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑥」において記載しております。
株式の数（株）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑥」において記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑥」において記載しております。
新株予約権の行使期間	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑥」において記載しております。
新株予約権の行使の条件	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑥」において記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑥」において記載しております。
代用払込みに関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑥」において記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当該制度の内容は、「(2) 新株予約権等の状況 ⑥」において記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

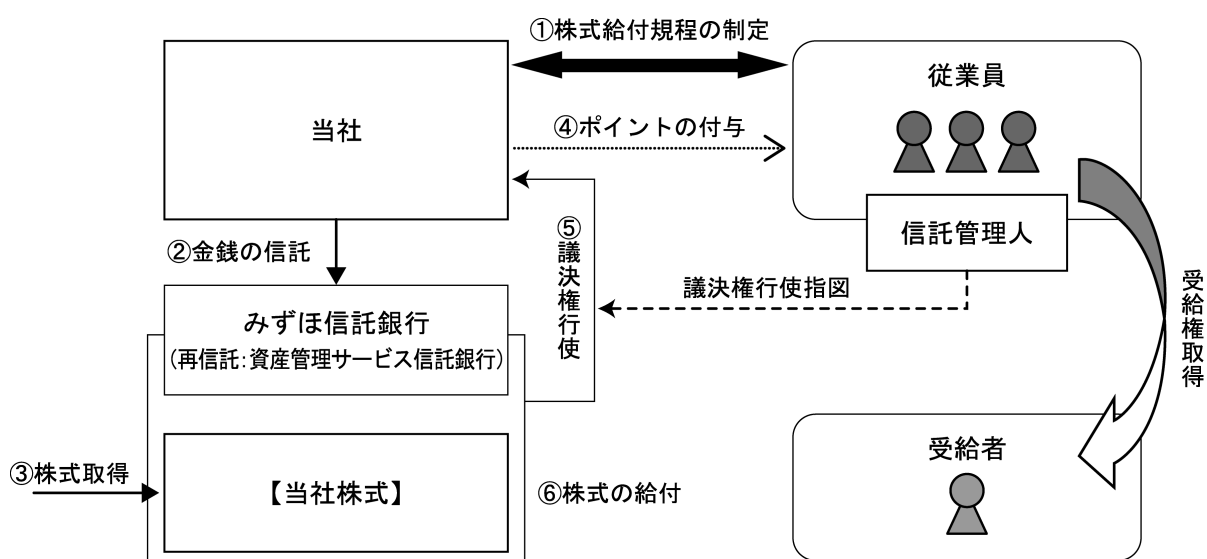
当社は、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

株式給付信託制度の概要



- I 当社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定します。
- II 当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行（再信託先を含む。以下「信託銀行」といいます）に金銭を信託（他益信託）します。
- III 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- IV 当社は、株式給付規程に基づき、従業員に対しポイントを付与します。
- V 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- VI 従業員は、受給権取得時に信託銀行から、取得したポイントに相当する当社株式の給付を受けます。

② 取得する予定の株式の総数

平成25年3月6日付で100,000千円を抛出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下「信託口」という）が376,900株、99,878千円を取得しておりますが、今後信託口が当社株式を取得する予定は未定であります。

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社のすべての従業員を対象とし、当該従業員には役員、執行役員、日日雇い入れられる者、臨時に期間を定めて雇い入れられる者は含まないものとしております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	140	49
当期間における取得自己株式	80	24

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （新株予約権の権利行使）	96,300	89,870	—	—
保有自己株式数	106,128	—	106,208	—

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況のその他には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式376,900は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループでは、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、当社グループの強みであり基盤である研磨・塗布技術に更に磨きをかけ、企業価値の向上を目指すことにより株主の皆さまへ継続的に利益還元を図ってまいりたいと考えております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。

利益配分につきましては、連結配当性向25%を目標とし、利益の状況に応じて過去の配当実績や財務状況、経営環境等を勘案のうえ安定配当も加味した柔軟な利益還元を行う考えであります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当として1株当たり7円50銭に会社創業90周年の記念配当2円50銭を加えた10円を実施することを決定いたしました。

なお、当社は、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年6月28日 定時株主総会決議	105,901	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	178	333	527	461	658
最低(円)	92	100	183	163	268

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	404	468	466	425	398	368
最低(円)	338	382	393	320	268	297

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	渡 邊 淳	昭和46年1月17日生	平成6年6月 平成14年8月 平成18年10月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成24年7月 平成25年4月 平成25年6月 平成27年12月	当社入社 C S T第4マネージャー C S Tグローバルサポート シニアマネージャー 取締役就任 代表取締役社長就任(現任) MIC (注) 7 代表取締役就任(現任) MAI (注) 7 代表取締役就任(現任) MAP (注) 7 代表取締役就任(現任) MMS (注) 7 代表取締役就任(現任) MKC (注) 7 代表取締役会長就任(現任)	(注) 2	545
取締役	営業本部長	上 谷 宗 久	昭和49年8月22日生	平成9年4月 平成10年8月 平成12年8月 平成14年8月 平成18年2月 平成20年1月 平成24年3月 平成24年6月 平成24年9月 平成25年10月 平成27年12月	下関信用金庫入社 株式会社リユーベック入社 当社入社 第二機能システム部 課長 台湾支店支店長就任 MIS (注) 7 総経理就任 MST (注) 7 代表取締役就任(現任) 取締役就任(現任) MIS (注) 7 代表取締役社長就任(現任) 営業本部長(現任) MAP (注) 7 取締役就任(現任) MKC (注) 7 取締役就任(現任)	(注) 2	16
取締役	経営管理 本部長	原 田 尚 知	昭和28年9月5日生	昭和53年4月 昭和58年5月 昭和60年9月 平成6年1月 平成7年10月 平成12年10月 平成15年3月 平成18年1月 平成23年3月 平成27年6月 平成28年4月 平成28年6月	株式会社第一勧業銀行(現みずほ銀行) 入行 麻布支店 ヨーロッパ経営大学院(INSEAD) 派遣(MBA取得) シンガポール支店 シニアエグゼクティブマネージャー 神田駅前支店 副支店長 業務開発部 業務開発グループ 次長 香港支店 副支店長 株式会社みずほコーポレート銀行TBユニット シニアコーポレートオフィサー 株式会社シーイーシー 事業推進本部長 兼 CSR推進室長 盛田エンタプライズ株式会社 取締役 経営企画室長 兼 関連会社事業推進部長 日本ビッグメント株式会社 非常勤監査役(現任) 当社顧問 当社取締役就任(現任) 経営管理本部長(現任)	(注) 2	—
取締役	技術本部長	中 川 健 二	昭和45年12月1日生	平成7年4月 平成14年4月 平成28年4月 平成28年6月	ワイエイシー株式会社入社 個人事業主として伊藤忠商事株式会社・有限会社田中機販・テクノス株式会社との業務委託契約に従事 当社入社 技術本部長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	—	長 井 正 和	昭和24年1月1日生	昭和48年4月 昭和63年9月 平成6年8月 平成13年7月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年6月 平成27年10月	長瀬産業株式会社入社 Nagase California Corporation 出向 長瀬産業株式会社電子事業部本部 海外部統括次長 長瀬産業株式会社総合企画室 統括部長 株式会社庸和代表取締役 華立ジャパン株式会社代表取締役 当社取締役就任(現任) 株式会社日本センティア 取締役(現任)	(注) 2	—
常勤監査役	—	渡 邊 敏 郎	昭和36年8月17日生	昭和59年4月 平成14年5月 平成15年7月 平成24年4月 平成26年1月 平成27年6月 平成28年3月	当社入社 役員室 部門責任者 内部監査室 マネージャー 管理部総務課 課長 内部統制室 室長 当社監査役就任(現任) MKC (注) 7 監査役就任(現任)	(注) 4	86
社外監査役	—	南 出 浩 一	昭和48年7月28日生	平成11年10月 平成18年4月 平成25年6月 平成26年11月	中央監査法人 入所 南出浩一公認会計士・税理士 事務所開設 代表(現任) 当社監査役就任(現任) やまと監査法人設立 代表社員 (現任)	(注) 5	—
社外監査役	—	厨 川 常 元	昭和32年1月31日生	平成15年1月 平成18年6月	東北大学大学院医工学研究科教授 (現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 6	—
計							661

- (注) 1 取締役 長井正和は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役 南出浩一及び厨川常元は、社外監査役であります。
- 4 常勤監査役 渡邊敏郎の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 南出浩一の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 厨川常元の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 子会社の略称および子会社の名称
MIC (MIPOX International Corporation)
MMS (MIPOX Malaysia Sdn. Bhd.)
MIS (MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd.)
MAP (MIPOX Asia Pte. Ltd.)
MST (MIPOX (Shanghai) Trading Co., Ltd.)
MAI (MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd.)
MKC (Mipox Kyoto株式会社)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

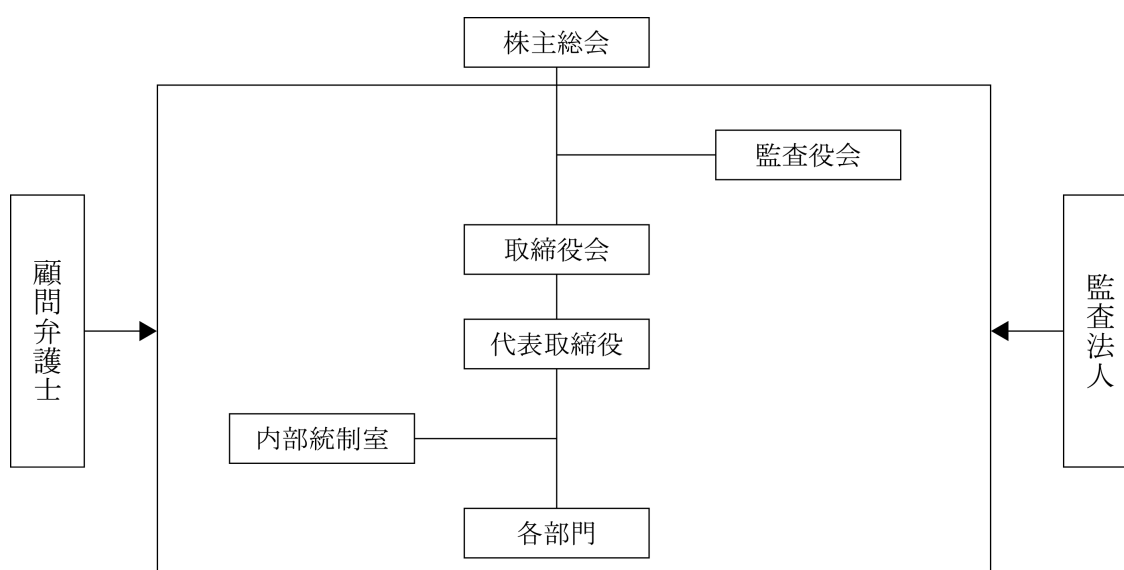
① 企業統治の体制

I) 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、株主の皆様より提供された資本を、安全に正確かつ有効に活用し、公正な収益を生みだし、その企業利益を「株主の皆様」「お客様」「従業員」へ適正に配分すること、つまり、企業のさまざまな利害関係者に共通の企業利益を極大化することを経営の使命と考え、企業価値・株主価値の増大を目指しております。

経営資源を有効活用して継続的かつ安定的な事業運営を実現する観点では、取締役が重要な業務執行に関与することが望ましいと考えており、経営の健全性・効率性の確保の観点では業務執行者への監視を、監査役会および内部統制室が行なう体制が望ましいと考えていることから、取締役会と監査役会および内部統制室によるコーポレート・ガバナンス体制を採用し、経営の監督・監査の強化を目的として社外取締役・社外監査役を選任しております。

なお、当社の業務執行、監査、内部統制の仕組みの模式図は次のとおりです。



<取締役会>

当社の取締役会は、現在取締役5名で構成しております。5名のうち、社外取締役は1名であります。原則毎月月中定例の取締役会の他、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営の基本方針、経営に関する重要事項を決定すると共に、業績の推移についても議論し、対策等を検討する業務執行の状況を監督しております。

<監査役会>

当社の監査役会は、現在監査役3名で構成しております。3名のうち、社外監査役は2名であります。原則として毎月1回開催し、取締役会に出席するほか、必要に応じ取締役から経営に関する重要事項の報告を受けております。また、業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行上の妥当性・適法性・効率性等を広く検証し、監査を行っております。

<内部統制室>

会社における種々のリスク発生を未然に防止する内部統制システムとして、代表取締役社長直轄の内部統制室を設置し、監査役との連携による内部監査の強化を図っております。

<顧問弁護士>

井垣法律特許事務所との間で顧問弁護士契約を締結し、法律上の判断を必要とする場合に適時、助言・アドバイスを受けております。

II) 企業統治に関する事項

<内部統制システムの整備状況>

イ 当社および子会社(以下「当社グループ」という)の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- i) 取締役会は、コーポレートガバナンスの当社理念を規範に、法令および定款または社会倫理を遵守し、社会とステークホルダーに対して誠実な対応と透明性のある経営に努めております。
- ii) 取締役会は、取締役会付議基準に基づき会社の業務執行を決定し、取締役は、取締役会規程および職務権限規程に基づき業務執行しております。
- iii) 取締役および各本部長と子会社拠点長により構成されたグループでSNSを活用し、経営の意思決定または執行に公明化をはかるとともに、法令および定款または社会倫理規範に反しないことを確認し、監査役がそれを監督しております。
- iv) 当社グループにおいて、コンプライアンス上、取締役の行為も含め社内の疑義ある行為について、職制組織を通さずに直接通報できる社内通報窓口を、当社総務担当部署に設置しております。

ロ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）のうち「会社法の一部を改正する法律」（平成26年度法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）の施行後、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- i) 主な会議の開催状況として、取締役会は18回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が17回出席致しました。その他、監査役会は13回開催致しました。
- ii) 取締役および各本部長と子会社拠点長により構成されたグループでSNSを活用し、公明性のある業務指示、意見交換等を実施しました。
- iii) 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役および他の取締役、会計監査人、内部統制担当部署と意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- iv) 内部統制担当部門は、内部統制活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行および子会社の業務の監査、内部統制監査を実施しております。

ハ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、経営企画担当部署が総括管理し、文書管理関連の規程類を整備のうえ、情報の保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索および閲覧可能な状態で、定められた期限まで保管しております。

ニ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) 当社グループの内部統制担当取締役をリスク管理担当取締役に、経営企画担当部署をリスク管理所管部署とし、内部統制担当部署が当社グループのリスク管理状況をモニタリングしております。
- ii) 当社グループで想定される事業上のリスクを認識・分類・評価して、これを当社グループ内で共有し、そのうち重大な潜在リスクまたは新たに生じた重大なリスクは、これを開示しております。
- iii) リスク管理基本規程に基づき、想定されるリスクの種類と重要度に応じて、種別または業務別のリスク管理マニュアル等の規程類を整備し損失危険の防止を図っております。

ホ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 当社グループの取締役会の決定に基づく取締役の職務執行については、組織関連の規程類、職務分掌規程、職務権限規程および海外拠点規程により効率的執行を図っております。
- ii) 中期経営計画および年度事業計画に基づく経営目標を明確に設定し、その達成について、IT技術を活用した管理会計導入などにより合理的評価を実施しております。
- iii) 取締役および各本部長と子会社拠点長により構成されたグループでSNSを活用し、定期的かつ適宜に各本部より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を効率的に実施させております。

ヘ 当社グループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- i) 当社グループの使用人が法令・定款・社内諸規則を遵守し、社会倫理を尊重すべく社員行動基準を定め、機会がある毎に啓蒙のうえ反復した教育・指導を図っております。
- ii) 各部署の責任者が前項行動基準の徹底または推進の責任者となり、内部統制担当部署はその徹底状況をモニタリングしております。
- iii) 当社グループにおいて、コンプライアンス上、疑義ある行為その他について、職制組織を通さずに直接通報できる当社の社内通報窓口の活用を図っております。

ト 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- i) 当社グループの内部統制については、各社の経営管理部署と共に経営企画担当部署が担当しております。
- ii) 経営企画担当部署は、関係会社の管理規程類を整備し、子会社各社の自主性を尊重しつつ、各子会社を所管する各本部長と連携のうえ、グループ各社における内部統制体制の構築および実効性を高めるための諸施策を指導・支援しております。
- iii) 経営企画担当部署は、自らもしくは他の内部統制担当部署と連携し、必要に応じて子会社の内部統制状況についてモニタリングを行っております。

チ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- i) 監査役室を設置し、監査役室の事務を補助する使用人を他部署との兼務で配置しております。
- ii) 監査役が必要とした場合、監査役の監査職務を補助する使用人を配置いたします。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保しております。
- iii) 監査役の監査職務を補助する使用人は、監査役の指示に従わなければならないことを理解しております。

リ 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- i) 当社グループの取締役および使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部統制の実施状況、ホットラインならびに問い合わせのうちコンプライアンスに係わる事項を速やかに報告いたします。
- ii) 当社グループの取締役および使用人は、監査役から報告を求められたときは、速やかにかつ積極的に報告いたします。
- iii) 監査役会への報告をした者が、当該報告したことを理由に処遇等で不利益な取り扱いを受けることはありません。

ヌ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i) 代表取締役社長と監査役会とは、定期的な意見交換会を設けております。
- ii) 監査役は、会計監査人、内部統制担当部署と情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保しております。
- iii) 監査役は、監査役の職務の執行に必要な費用は、前払いを含めて会社へ請求することができます。

＜リスク管理体制の整備の状況＞

当社は、当社が管理すべきリスクを分類し、その定義についてはリスク管理基本規程に規定しております。具体的には、①営業リスク・商品リスク、②技術リスク・製造リスク、③法令違反リスク、④社員の不正リスク、⑤情報リスク、⑥海外リスク、⑦事故・火災・地震リスク、⑧労使紛争リスク、⑨経営リスク、⑩財務リスクであります。

リスク管理体制は、経営企画担当部署が全社のリスク管理を統括し、全社的なリスク管理の進捗状況を確認し、取締役会、内部統制室への報告を行います。リスクの種類毎に管理を行う所管はリスク管理基本規程に規定し、新たなリスクが発生した場合、取締役会において所管部門を定める間、経営企画部門が所管します。各リスク所管は、リスクの種類毎のリスク管理の実効性を高めるための企画・立案を行い、所管するリスク管理の状況を確認把握します。取締役は、各リスク所管を担当する本部長と協議のうえ、リスク管理基本規程に基づき想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備します。

② 内部監査および監査役会監査

I) 監査役監査

監査役3名のうち、社外監査役2名であります。取締役会の職務執行の適法性と妥当性をチェック、監督し、企業統治への実効に資するため、随時定例・臨時の監査役会が開催されております。

監査役会は本社各部門、山梨工場のみならず、海外連結子会社の監査を実施し、速やかに代表取締役をはじめ関係者に対し詳細な監査報告を行っております。

また、会計監査人からは監査計画および監査結果報告等の報告を受けたり、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなど、連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部統制室との間でも、同様に情報交換・意見交換を行っております。

II) 内部統制室

当社グループ内の内部統制の徹底と、業務プロセスの適正性および経営の妥当性、効率性を監視する目的で代表取締役直轄の内部統制室を設置しております。内部統制室は、当社の経営方針および諸規程に照らし合わせ、各部門の業務処理の適正性、効率性およびリスク管理をチェックすると共に、被監査部門に対し業務改善につながる提案を行っております。

③ 社外取締役および社外監査役

I) 社外取締役および社外監査役の員数

当社は平成28年6月28日現在、取締役5名中1名が社外取締役、監査役3名中2名が社外監査役となっております。

II) 社外取締役および社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係

当社と社外取締役および社外監査役2名との間には資本的関係または取引関係、その他利害関係はありません。

Ⅲ) 社外取締役および社外監査役が当社の企業統治において果たす機能および役割ならびに選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外取締役および社外監査役に対し、その経歴から培われた知識・経験と幅広い見識に基づき、当社の経営の監督と助言を期待しております。その機能は、経営陣の業務が適法かつ効率的に運営されているか監督すること、独立した立場から、株主の視点をもって企業価値向上に向けて積極的な審議・決議を行なうことであります。

Ⅳ) 社外取締役および社外監査役による監督または監査と内部統制室による内部監査、監査役監査および会計監査人との相互連携

社外取締役および社外監査役におきましては、客観的、中立的な立場から、取締役会や監査役会等の重要な会議へ出席いただき、積極的な意見を提言していただいております。会社としてのサポート体制としては、経営企画担当部署ならびに財務経理担当部署より事前に資料等を提出することにより、効果的な意見を提言していただける体制を整備しております。

また、社外取締役および社外監査役と内部統制室および会計監査人とは、緊密な情報交換を行い相互連携を図っております。

Ⅴ) 社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針

社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準（JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領21）を参考に、独立役員を3名選任しております。

④ 役員の報酬等

I) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	99,334	72,000	—	27,334	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	9,600	9,600	—	—	—	2
社外役員	15,000	15,000	—	—	—	3

Ⅱ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

Ⅲ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
15,624	1	使用人本部長としての給与

IV) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、以下のとおり方針を定めております。

イ 取締役

取締役の報酬は、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との衡平その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、取締役の職位及び職責に応じて決定しております。

ロ 監査役

監査役の報酬は、監査役会の協議により決定しております。

利益連動報酬の導入について

当社は、平成27年5月18日開催の取締役会において、株主総会で承認いただいた取締役の報酬限度額の範囲内で取締役の報酬の一部を、利益連動報酬(法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与)とすることを決議いたしました。

具体的には、平成28年3月期以降に支給する利益連動報酬について下記の算定方法を適用いたします。この算定方法につきましては、監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

なお、支給対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員である取締役で、社外取締役、監査役は含んでおりません。

また、支給時期は、株主総会の日以後1ヶ月以内に支給することといたします。

(算定方法)

- ・利益連動報酬の総額は、利益連動報酬控除前の連結営業利益の5%とする。(円未満切捨て)
- ・配当金を無配とする場合には、利益連動報酬は支給しない。
- ・利益連動報酬の総額の上限は35百万円とする。
- ・各取締役への支給額は、次の算定方式によって計算する。(円未満切捨て)

各取締役への支給額＝利益連動報酬の総額÷配分ポイント合計×1人当たり配分ポイント

(取締役の役位別配分ポイント)

役位	a. 1人当たり配分ポイント	b. 人数	配分ポイント(a×b)
社長	5	1	5
役付取締役	3	—	—
取締役	2	3	6
配分ポイント合計			11

(注) 上記は、平成28年6月28日現在における対象取締役の数および役位で計算しています。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査は、明治アーク監査法人と監査契約を結び、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

当連結会計年度における監査の体制は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	上田 正樹	明治アーク監査法人
	二口 嘉保	

*継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 4名 その他 8名

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- I) 当社は、株主への機動的な利益還元のため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。
- II) 当社は、営業年度中に機動的な資本政策を実施するため、自己株式の買受けができるように、第74期定時株主総会での定款一部変更議案の承認により、取締役会決議により自己株式を買受けることを可能とする定款変更を行いました。

⑧ 取締役の定数及び選任

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を、定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑩ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする、責任限定契約を締結しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	—	28,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,000	—	28,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明以外の業務を委託しておりません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、明治アーク監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているアーク監査法人は、平成28年1月4日付で明治監査法人と合併し、名称を明治アーク監査法人に変更しております。

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- ①存続する監査公認会計士等
明治アーク監査法人
- ②消滅する監査公認会計士等
アーク監査法人

(2) 異動の年月日

平成28年1月4日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成27年6月26日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等であるアーク監査法人(消滅監査法人)が、平成28年1月4日付で、明治監査法人(存続監査法人)と合併し、同日付で名称を明治アーク監査法人に改めました。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は明治アーク監査法人となります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2, 144, 787	2, 381, 742
受取手形及び売掛金	1, 067, 491	947, 841
電子記録債権	32, 810	110, 054
商品及び製品	220, 214	307, 523
仕掛品	395, 274	411, 908
原材料及び貯蔵品	133, 734	159, 520
繰延税金資産	155, 010	124, 031
その他	134, 473	161, 912
貸倒引当金	△1, 710	△1, 535
流動資産合計	4, 282, 086	4, 602, 999
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 3, 896, 471	※2 3, 907, 551
機械装置及び運搬具	1, 689, 011	1, 734, 548
工具、器具及び備品	198, 809	204, 497
土地	※2 186, 890	※2 186, 890
リース資産	298, 446	280, 174
建設仮勘定	2, 121	95, 315
減価償却累計額	※3 △3, 984, 181	※3 △4, 057, 301
有形固定資産合計	2, 287, 570	2, 351, 676
無形固定資産		
のれん	-	100, 645
その他	214, 028	170, 133
無形固定資産合計	214, 028	270, 778
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 32, 722	※1 32, 722
繰延税金資産	89	4, 954
その他	72, 385	60, 584
貸倒引当金	△6, 819	△6, 819
投資その他の資産合計	98, 377	91, 441
固定資産合計	2, 599, 976	2, 713, 895
資産合計	6, 882, 062	7, 316, 895

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	232, 592	231, 206
短期借入金	30, 000	-
1年内償還予定の社債	83, 200	123, 200
1年内返済予定の長期借入金	100, 898	※2 146, 440
リース債務	29, 478	31, 474
未払法人税等	76, 014	30, 413
賞与引当金	53, 537	73, 411
株式給付引当金	-	89, 997
その他	269, 296	384, 897
流動負債合計	875, 018	1, 111, 041
固定負債		
社債	514, 500	591, 300
長期借入金	295, 406	※2 437, 400
リース債務	93, 825	69, 319
繰延税金負債	24, 922	34, 967
株式給付引当金	60, 079	-
退職給付に係る負債	112, 975	110, 789
その他	11, 194	5, 301
固定負債合計	1, 112, 904	1, 249, 078
負債合計	1, 987, 922	2, 360, 119
純資産の部		
株主資本		
資本金	1, 998, 700	1, 998, 700
資本剰余金	1, 662, 623	1, 603, 343
利益剰余金	1, 186, 792	1, 431, 860
自己株式	△288, 677	△198, 856
株主資本合計	4, 559, 438	4, 835, 048
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	312, 346	117, 382
その他の包括利益累計額合計	312, 346	117, 382
新株予約権	22, 354	4, 345
純資産合計	4, 894, 139	4, 956, 776
負債純資産合計	6, 882, 062	7, 316, 895

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
売上高	3,985,724	4,204,751
売上原価	2,235,085	2,077,085
売上総利益	1,750,639	2,127,665
販売費及び一般管理費		
役員報酬	98,465	123,934
給料及び賞与	408,767	413,246
賞与引当金繰入額	23,761	31,929
退職給付費用	20,458	10,184
株式給付引当金繰入額	12,248	11,852
荷造運搬費	71,886	64,376
減価償却費	79,763	82,690
研究開発費	※1 19,104	※1 14,144
貸倒引当金繰入額	759	-
その他	647,477	867,245
販売費及び一般管理費合計	1,382,692	1,619,602
営業利益	367,947	508,062
営業外収益		
受取利息	869	480
受取賃貸料	14,914	6,628
為替差益	167,666	312
受取保険金	6,287	4,124
補助金収入	6,604	10,000
助成金収入	-	3,522
その他	4,815	1,778
営業外収益合計	201,158	26,845
営業外費用		
支払利息	11,214	10,173
社債発行費	2,188	4,517
賃貸費用	4,563	1,916
支払保証料	4,567	4,597
その他	204	441
営業外費用合計	22,738	21,645
経常利益	546,367	513,263

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 610	※2 9,648
新株予約権戻入益	2,209	9,522
特別利益合計	2,819	19,170
特別損失		
固定資産除却損	※3 6,506	※3 53,438
会員権評価損	-	2,200
契約解除損失	-	28,326
特別損失合計	6,506	83,964
税金等調整前当期純利益	542,681	448,469
法人税、住民税及び事業税	111,327	88,775
法人税等調整額	△77,638	35,920
法人税等合計	33,688	124,696
当期純利益	508,992	323,773
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	508,992	323,773
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	103,978	△194,964
その他の包括利益合計	※4 103,978	※4 △194,964
包括利益	612,970	128,809
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	612,970	128,809
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,998,700	1,861,052	728,904	△543,966	4,044,690
当期変動額					
剰余金の配当			△51,103		△51,103
親会社株主に帰属する 当期純利益			508,992		508,992
自己株式の取得				△68	△68
自己株式の処分		△198,428		255,357	56,928
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△198,428	457,888	255,288	514,748
当期末残高	1,998,700	1,662,623	1,186,792	△288,677	4,559,438

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	208,368	208,368	39,451	4,292,509
当期変動額				
剰余金の配当				△51,103
親会社株主に帰属する 当期純利益				508,992
自己株式の取得				△68
自己株式の処分				56,928
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	103,978	103,978	△17,097	86,881
当期変動額合計	103,978	103,978	△17,097	601,629
当期末残高	312,346	312,346	22,354	4,894,139

当連結会計年度(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1, 998, 700	1, 662, 623	1, 186, 792	△288, 677	4, 559, 438
当期変動額					
剰余金の配当			△78, 705		△78, 705
親会社株主に帰属する 当期純利益			323, 773		323, 773
自己株式の取得				△49	△49
自己株式の処分		△59, 279		89, 870	30, 590
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△59, 279	245, 067	89, 821	275, 609
当期末残高	1, 998, 700	1, 603, 343	1, 431, 860	△198, 856	4, 835, 048

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	312, 346	312, 346	22, 354	4, 894, 139
当期変動額				
剰余金の配当				△78, 705
親会社株主に帰属する 当期純利益				323, 773
自己株式の取得				△49
自己株式の処分				30, 590
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△194, 964	△194, 964	△18, 008	△212, 972
当期変動額合計	△194, 964	△194, 964	△18, 008	62, 636
当期末残高	117, 382	117, 382	4, 345	4, 956, 776

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	542,681	448,469
減価償却費	260,616	335,429
のれん償却額	-	3,470
賞与引当金の増減額 (△は減少)	168	19,796
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	29,657	29,918
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4,714	△2,186
受取利息及び受取配当金	△869	△480
支払利息	11,214	10,173
社債発行費	2,188	4,517
会員権評価損	-	2,200
受取保険金	△6,287	△4,124
補助金収入	△6,604	△10,000
助成金収入	-	△3,522
固定資産売却損益 (△は益)	△610	△9,648
固定資産除却損	6,506	53,438
新株予約権戻入益	△2,209	△9,522
契約解除損失	-	28,326
売上債権の増減額 (△は増加)	10,029	△29,105
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△27,029	△110,300
未収入金の増減額 (△は増加)	△53,975	14,505
仕入債務の増減額 (△は減少)	54,953	2,380
その他	△64,642	△342
小計	760,500	773,392
利息及び配当金の受取額	869	480
保険金の受取額	6,287	4,124
補助金の受取額	6,604	10,000
助成金の受取額	-	3,522
利息の支払額	△10,933	△10,035
法人税等の支払額	△67,222	△134,171
営業活動によるキャッシュ・フロー	696,107	647,312
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	△65,998
定期預金の払戻による収入	971	-
有形固定資産の取得による支出	△380,055	△375,609
有形固定資産の売却による収入	22,932	9,917
有形固定資産の除却による支出	△1,650	△16,722
無形固定資産の取得による支出	△137,676	△25,652
投資有価証券の取得による支出	△32,722	-
事業譲受による支出	-	※2 △116,716
その他	△4,890	△11,059
投資活動によるキャッシュ・フロー	△533,090	△601,841

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	30,000	△30,000
長期借入れによる収入	100,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△95,257	△111,338
社債の発行による収入	147,811	195,482
社債の償還による支出	△68,200	△83,200
自己株式の取得による支出	△68	△49
自己株式の処分による収入	41,125	22,104
リース債務の返済による支出	△27,758	△29,478
配当金の支払額	△50,567	△78,328
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,085	185,191
現金及び現金同等物に係る換算差額	135,714	△55,529
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	375,816	175,132
現金及び現金同等物の期首残高	1,615,350	1,991,166
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,991,166	※1 2,166,299

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

MIPOX International Corporation

MIPOX Malaysia Sdn. Bhd.

MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd.

MIPOX Asia Pte. Ltd.

MIPOX (Shanghai) Trading Co., Ltd.

MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd.

Mipox Kyoto株式会社

なお、当連結会計年度より、新たに設立したMipox Kyoto株式会社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

Precision Converting Co., Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd.およびMipox Kyoto株式会社の決算日は3月31日であり、その他の連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 関連会社株式

持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。在外連結子会社においては、所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
社債発行費
支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ 株式給付引当金
株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
5年間の定額法により償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理の方法
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ12,087千円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」および「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた17,708千円は、「受取保険金」6,287千円、「補助金収入」6,604千円、「その他」4,815千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 前連結会計年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税金等調整前当期純利益」に含めて表示しておりました「受取保険金」および「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。これに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下において「保険金の受取額」および「補助金の受取額」を独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「受取保険金」△6,287千円、「補助金収入」△6,604千円、「保険金の受取額」6,287千円、「補助金の受取額」6,604千円として組替えております。

2. 前連結会計年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△66,851千円は、「新株予約権戻入益」△2,209千円、「その他」△64,642千円として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という)を平成25年3月より導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みであります。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度99,878千円、376,900株、当連結会計年度99,878千円、376,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	32,722千円	32,722千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	1,194,238千円	1,143,772千円
土地	186,662千円	186,662千円
計	1,380,901千円	1,330,434千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	— 千円	39,600千円
長期借入金	— 千円	150,500千円
計	— 千円	190,100千円

(注) 上記資産には、銀行取引に係る根抵当権が設定されております。

※3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
一般管理費	19,104千円	14,144千円

※ 2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地	296千円	— 千円
機械装置及び運搬具	314千円	9,648千円
計	610千円	9,648千円

※ 3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	5,749千円	20,760千円
機械装置及び運搬具	693千円	416千円
工具、器具及び備品	63千円	3,253千円
無形固定資産「その他」	— 千円	29,007千円
計	6,506千円	53,438千円

※ 4 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	103,978千円	△194,964千円
組替調整額	— 千円	— 千円
税効果調整前	103,978千円	△194,964千円
税効果額	— 千円	— 千円
為替換算調整勘定	103,978千円	△194,964千円
その他の包括利益合計	103,978千円	△194,964千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,696,320	—	—	10,696,320

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	852,488	300	273,600	579,188

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が376,900株含まれております。

2. 増加300株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 減少273,600株は、ストックオプションの権利行使に伴う処分によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	17,305
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,354
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,506
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,188
合計			—	—	—	—	22,354

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	51,103	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(注) 平成26年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,884千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	78,705	7.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 平成27年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2,826千円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,696,320	—	—	10,696,320

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	579,188	140	96,300	483,028

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が376,900株含まれております。

2. 増加140株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 減少96,300株は、ストックオプションの権利行使に伴う処分によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,071
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,350
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	924
合計			—	—	—	—	4,345

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	78,705	7.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 平成27年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2,826千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	105,901	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(注) 1. 平成28年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3,769千円が含まれております。

2. 1株当たり配当額10円には、会社創業90周年記念配当2円50銭が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
現金及び預金	2,144,787千円	2,381,742千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△153,621千円	△215,442千円
現金及び現金同等物	1,991,166千円	2,166,299千円

※ 2. 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

連結子会社Mipox Kyoto株式会社のレフライト株式会社、日本レフライト工業株式会社の事業の一部の譲受けに伴う資産の内訳、並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりであります。

流動資産	24,972千円
固定資産	12,312千円
のれん	104,115千円
事業の譲受価額	141,400千円
うち 未払額	24,684千円
差引：事業譲受による支出	116,716千円

3. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	17,366千円	— 千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入、社債の発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、「与信管理と貸倒処理に関する規程」に沿ってリスク低減を図っております。

借入金及び社債の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額(注1)	時価(注1)	差額
(1) 現金及び預金	2,144,787	2,144,787	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,067,491	1,067,491	—
(3) 電子記録債権	32,810	32,810	—
(4) 支払手形及び買掛金	(232,592)	(232,592)	—
(5) 短期借入金	(30,000)	(30,000)	—
(6) 社債	(597,700)	(606,708)	△9,008
(7) 長期借入金	(396,304)	(396,169)	134

(注) 1. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

2. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規起債を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めて表示しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

3. 関連会社株式(連結貸借対照表計上額32,722千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,144,787	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,067,491	—	—	—
電子記録債権	32,810	—	—	—
合計	3,245,089	—	—	—

5. 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	30,000	—	—	—	—	—
社債	83,200	83,200	83,200	83,200	83,200	181,700
長期借入金	100,898	86,848	86,848	63,768	32,933	25,009
合計	214,098	170,048	170,048	146,968	116,133	206,709

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入、社債の発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、「与信管理と貸倒処理に関する規程」に沿ってリスク低減を図っております。

借入金及び社債の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（注1）	時価（注1）	差額
(1) 現金及び預金	2,381,742	2,381,742	—
(2) 受取手形及び売掛金	947,841	947,841	—
(3) 電子記録債権	110,054	110,054	—
(4) 支払手形及び買掛金	(231,206)	(231,206)	—
(5) 社債	(714,500)	(726,044)	△11,544
(6) 長期借入金	(583,840)	(587,790)	△3,950

（注）1. 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

2. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規起債を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めて表示しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

3. 関連会社株式（連結貸借対照表計上額32,722千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,381,742	—	—	—
受取手形及び売掛金	947,841	—	—	—
電子記録債権	110,054	—	—	—
合計	3,439,637	—	—	—

5. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	123,200	123,200	123,200	123,200	99,200	122,500
長期借入金	146,440	144,774	123,360	94,191	64,350	10,725
合計	269,640	267,974	246,560	217,391	163,550	133,225

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、キャッシュ・バランス・プラン及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

当社グループの加入する厚生年金基金(代行部分を含む)は総合設立型であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当該厚生年金基金制度は、平成27年5月27日付で厚生労働大臣の認可を受け解散いたしました。当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

キャッシュ・バランス・プラン及び確定拠出年金制度を当連結会計年度より導入しております。

キャッシュ・バランス・プラン及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度19,866千円、当連結会計年度1,514千円であります。

(1) 制度全体の直近の積立状況

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 平成26年3月31日現在	当連結会計年度 平成27年3月31日現在
年金資産の額	10,230,971	10,842,680
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	11,711,094	11,918,583
差引額	△1,480,123	△1,075,903

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人員割合

前連結会計年度 2.80% (平成26年3月31日現在)

当連結会計年度 3.17% (平成27年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度1,079,949千円、当連結会計年度910,029千円)と、繰越不足金(前連結会計年度400,174千円、当連結会計年度165,874千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、基本(加算)部分が期間10年(12年)の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	108,261	112,975
退職給付費用	16,913	11,603
退職給付の支払額	△12,198	△13,789
退職給付に係る負債の期末残高	112,975	110,789

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—	4,603
年金資産	—	△4,603
	—	—
非積立型制度の退職給付債務	112,975	110,789
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112,975	110,789
退職給付に係る負債	112,975	110,789
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112,975	110,789

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度16,913千円 当連結会計年度11,603千円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度5,630千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 168千円

販売費及び一般管理費 746千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 2,209千円

3. スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月26日	平成22年6月25日	平成23年6月29日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び数(名)	当社の取締役 6 当社の従業員 134	当社の取締役 5 当社の従業員 30	当社の取締役 4 当社の従業員 24	当社の取締役 5 当社の従業員 20
ストック・オプションの数(株)	普通株式 500,000	普通株式 144,500	普通株式 150,000	普通株式 150,000
付与日	平成21年7月21日	平成22年8月5日	平成23年8月10日	平成24年8月8日
権利確定条件	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成23年9月1日 至 平成27年8月31日	自 平成24年9月1日 至 平成28年8月31日	自 平成25年9月1日 至 平成29年8月31日	自 平成26年9月1日 至 平成30年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月26日	平成22年6月25日	平成23年6月29日	平成24年6月28日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	—	—	—	123,000
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	3,000
権利確定(株)	—	—	—	120,000
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	242,400	99,500	116,000	—
権利確定(株)	—	—	—	120,000
権利行使(株)	34,800	78,000	67,800	93,000
失効(株)	23,500	—	—	—
未行使残(株)	184,100	21,500	48,200	27,000

(注) 権利行使期間の前日を権利確定日とみなしております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 6 月26日	平成22年 6 月25日	平成23年 6 月29日	平成24年 6 月28日
権利行使価格（円）	245	146	151	118
行使時平均株価（円）	384. 5	339. 6	334. 8	348. 0
付与日における公正な評価単価（円）	94	63	52	44

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 9,522千円

3. ストック・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月26日	平成22年6月25日	平成23年6月29日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び数(名)	当社の取締役 6 当社の従業員 134	当社の取締役 5 当社の従業員 30	当社の取締役 4 当社の従業員 24	当社の取締役 5 当社の従業員 20
ストック・オプションの数(株)	普通株式 500,000	普通株式 144,500	普通株式 150,000	普通株式 150,000
付与日	平成21年7月21日	平成22年8月5日	平成23年8月10日	平成24年8月8日
権利確定条件	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成23年9月1日 至 平成27年8月31日	自 平成24年9月1日 至 平成28年8月31日	自 平成25年9月1日 至 平成29年8月31日	自 平成26年9月1日 至 平成30年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月26日	平成22年6月25日	平成23年6月29日	平成24年6月28日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	184,100	21,500	48,200	27,000
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	82,800	4,500	3,000	6,000
失効(株)	101,300	—	—	—
未行使残(株)	—	17,000	45,200	21,000

(注) 権利行使期間の前日を権利確定日とみなしております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 6 月26日	平成22年 6 月25日	平成23年 6 月29日	平成24年 6 月28日
権利行使価格（円）	245	146	151	118
行使時平均株価（円）	411.4	425.7	425.7	425.7
付与日における公正な評価単価（円）	94	63	52	44

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	146,299千円	130,985千円
退職給付に係る負債	36,536千円	33,923千円
株式給付引当金	19,429千円	27,773千円
繰越欠損金	1,124,308千円	1,036,086千円
その他	132,739千円	110,285千円
繰延税金資産小計	1,459,314千円	1,339,055千円
評価性引当額	△1,304,214千円	△1,210,069千円
繰延税金資産合計	155,100千円	128,986千円
(繰延税金負債)		
在外子会社留保利益	△22,168千円	△29,576千円
減価償却費認容額	△2,845千円	△5,440千円
その他	△237千円	△100千円
繰延税金負債合計	△25,251千円	△35,117千円
差引：繰延税金資産の純額	129,848千円	93,868千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.3%	0.9%
永久に益金に算入されない項目	△0.1%	△0.7%
住民税均等割	0.6%	0.7%
評価性引当額	△24.6%	△1.4%
税額控除	△1.5%	△0.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3%	1.5%
在外子会社の税率差異	△6.0%	△7.2%
在外子会社留保利益	0.1%	1.7%
その他	△0.5%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.2%	27.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が6,844千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が6,844千円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 レフライト株式会社、日本レフライト工業株式会社

事業の内容 夜光反射製品、精密研磨フィルム等の製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

レフライト株式会社、日本レフライト工業株式会社が保有するコーティング技術とニッチ市場でトップを狙う
当社の技術が融合することで、既存事業と新事業に関連性を持たせたシナジー効果が期待できます。

また、現在当社の国内工場は山梨工場のみであり、BCP（事業継続計画）の観点からも関西に生産拠点を保有
することは有効であると考えます。将来的には製品毎に生産拠点・SCMの最適化を進め、より強い企業体へと変
化させるためであります。

(3) 企業結合日

平成28年2月12日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称

Mipox Kyoto株式会社

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社であるMipox Kyoto株式会社が、現金を対価としてレフライト株式会社、日本レフライト工業株
式会社の一部事業を譲り受けたためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年2月12日から平成28年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	141,400千円
取得原価		141,400千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 12,504千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

104,115千円

(2) 発生原因

主に将来の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産の額並びにその主な内訳

流動資産	24,972千円
固定資産	12,312千円
資産合計	37,284千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の
概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、「製品事業」と「受託事業」を展開しております。

「製品事業」は、研磨フィルムを中心に、精密洗浄剤・スラリー等の液体研磨剤、研磨装置など、主に研磨関連製品の製造・販売を行っております。

「受託事業」は、顧客から材料の支給を受け当社グループが保有する設備で塗布、コンバーティング、研磨などの受託加工を行っております。

当社グループでは、この2つの事業単位で包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

したがって、当社グループの報告セグメントはこの2つの事業セグメントから構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

なお、「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より企業結合会計基準等を適用し、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の製品事業のセグメント利益が12,087千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額
	製品事業	受託事業	合計	
売上高				
外部顧客への売上高	3,606,290	379,434	3,985,724	3,985,724
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	3,606,290	379,434	3,985,724	3,985,724
セグメント利益又は損失(△)	539,723	△171,775	367,947	367,947

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

2. 当社は、各セグメントに属する事業品目を共通の設備を使用して生産しているため、資産、負債その他の項目をセグメントごとに分類することは実務上困難であります。

また、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績評価を行うための対象としているものではないため、セグメントごとの資産、負債その他の項目の状況については、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額
	製品事業	受託事業	合計	
売上高				
外部顧客への売上高	3,930,688	274,063	4,204,751	4,204,751
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	3,930,688	274,063	4,204,751	4,204,751
セグメント利益又は損失(△)	850,841	△342,779	508,062	508,062

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。
2. 当社は、各セグメントに属する事業品目を共通の設備を使用して生産しているため、資産、負債その他の項目をセグメントごとに分類することは実務上困難であります。
- また、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績評価を行うための対象としているものではないため、セグメントごとの資産、負債その他の項目の状況については、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

	日本	中国	マレーシア	アメリカ	シンガポール	その他	合計
売上高	1,161,498	649,517	679,471	537,014	518,449	439,772	3,985,724

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	マレーシア	その他	合計
1,940,762	295,393	51,414	2,287,570

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Fiber Optic Center, Inc.	475,182	製品事業

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

	日本	中国	マレーシア	アメリカ	シンガポール	その他	合計
売上高	1,138,118	679,336	666,033	632,941	536,339	551,982	4,204,751

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	マレーシア	その他	合計
1,910,053	305,443	136,179	2,351,676

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Fiber Optic Center, Inc.	534,304	製品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	製品事業	受託事業	計		
当期償却額	3,470	—	3,470	—	3,470
当期末残高	100,645	—	100,645	—	100,645

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	渡邊 淳	—	—	当社 代表取締役	被所有 直接 5.17	債務被保証	当社銀行借入に 対する債務被保 証（注）1	139,160	—	—
						—	ストック・オブ ションの権利行 使（注）2	11,996	—	—

- （注） 1. 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長 渡邊 淳より債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。
2. 平成22年7月20日開催の当社取締役会、平成23年7月20日開催の当社取締役会、平成24年7月23日開催の当社取締役会の決議により発行した新株予約権の、当連結会計年度における権利行使を記載しております。
- なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1株当たり純資産額	481.54円	1株当たり純資産額	484.90円
1株当たり当期純利益金額	51.43円	1株当たり当期純利益金額	31.79円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	50.60円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	31.53円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	508,992	323,773
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	508,992	323,773
普通株式の期中平均株式数(株)	9,896,547	10,186,015
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	161,821	83,153
(うち新株予約権(株))	(161,821)	(83,153)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれな かった潜在株式の概要	—	—

- 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度376,900株、当連結会計年度376,900株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度376,900株、当連結会計年度376,900株であります。
- 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、1円18銭、1円19銭及び1円18銭減少しております。

(重要な後発事象)

当社による日本研紙株式会社株式に対する公開買付けおよび第三者割当増資の引受けについて

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、日本研紙株式会社（以下「対象者」といいます。）を当社の完全子会社とする取引の一環として、対象者の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）に対する公開買付け及び第三者割当増資の方法により対象者が発行する新株を当社が引受けること（以下「本第三者割当増資」といいます。）を決議いたしました。

なお、本公開買付けは、平成28年5月16日より開始し、平成28年6月24日をもって終了しております。

概要につきましては次のとおりであります。

1. 公開買付の概要

(1). 本公開買付けの目的

当社は、当社が対象者を完全子会社化することにより、厳しい環境が続く研磨市場において競争力を高め確固たる体制を構築できることに加え、当社と対象者が緩やかな提携に留まらず相互に緊密に連携することで両社の経営資源を融合・有効活用し、迅速な意思決定や経営判断に基づいた企業価値向上のための機動的な施策の遂行や効率的な業務執行が可能になり、ひいては両社の収益成長力を最大限に発揮することが可能になると考え、結果的に、対象者を含む当社グループ全体として更なる収益基盤強化と企業価値向上に資するものと判断いたしました。

(2). 対象者の概要

名称	日本研紙株式会社
所在地	大阪府大阪市西区京町堀一丁目3番13号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 金行 和則
事業の内容	研磨布紙及びその他研磨材製商品の製造販売
資本金	512,325,000円
設立年月日	昭和17年6月19日

(3). 買付け等の価格

普通株式 1株につき金97円

(4). 買付けの株券等の数

普通株式 8,805,856株（取得後の株式所有割合 85.94%）

（注）「所有割合」とは、対象者が平成28年5月13日に公表した「平成28年12月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された平成28年3月31日現在の発行済株式総数（10,246,500株）に対する当社の所有株式数の割合を意味します。

(5). 買付け代金

854,168千円

（注）買付株式数(8,805,856株)に1株当たりの買付価格(97円)を乗じた金額を記載しております。

なお、決済の開始日は、平成28年7月1日を予定しております。

2. 第三者割当増資の概要

① 募集株式の種類

普通株式

② 募集株式の数

3,092,000株

③ 払込金額

普通株式 1株につき金97円

④ 払込金額の総額

299,924千円

⑤ 払込期日

平成28年7月1日

⑥ その他

本第三者割当増資は、新株の発行により行うものとし、自己株式の処分によらないものいたします。

なお、当社は、①本公開買付けの成立、②対象者が本株式引受契約（以下に定義されます。）に違反して本第三者割当増資以外の第三者割当増資を実施していないこと（但し、当社は本条件を任意に放棄することができます。）、及び③本公開買付け価格の引き上げがなされていないこと、を条件に当該募集株式の全てを引受ける予定であります。

3. 支払資金の調達方法

本公開買付けに係る決済及び本第三者割当増資により対象者が発行する新株を引受ける際の払込みに要する資金に充当するため、株式会社みずほ銀行とコミットメントライン契約を締結し、合計1,400,000千円を上限として借入れを行うことを予定しております。

4. 本公開買付け及び本第三者割当増資後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

当社は、本公開買付けが成立したものの、本公開買付けにより対象者株式の全て（ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得することができなかった場合には、本公開買付けの成立及び本第三者割当増資の払込み完了後、一連の手続きを経て、当社が対象者株式の全てを取得することを予定しております。

5. 上場廃止となる見込み及びその事由

対象者株式は、提出日現在、東京証券取引所市場第二部に上場されていますが、本公開買付けの成立及び本第三者割当増資の払込みが完了した時点では当該基準に該当しない場合でも、本公開買付けが成立し、本第三者割当増資の払込みが完了した後に、所定の手続きを実施し、当社が対象者株式の全てを取得することを予定しておりますので、当該手続きが実施された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者株式は所定の手続きを経て上場廃止となります。

6. 取得による当社連結財務諸表への影響

現段階においては精査中ではありますが、重要な影響が発生する場合には速やかに開示いたします。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
Mipox(株)	第1回無担保社債	平成25年 7月5日	212,500	187,500 (25,000)	0.97	なし	平成35年 6月30日
Mipox(株)	第2回無担保社債	平成25年 9月30日	235,200	192,000 (43,200)	0.65	なし	平成32年 9月30日
Mipox(株)	第3回無担保社債	平成26年 11月25日	150,000	135,000 (15,000)	0.60	なし	平成36年 10月31日
Mipox(株)	第4回無担保社債	平成28年 2月17日	—	200,000 (40,000)	0.21	なし	平成33年 2月17日
合計	—	—	597,700	714,500 (123,200)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
123,200	123,200	123,200	123,200	99,200

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	100,898	146,440	1.01	—
1年以内に返済予定のリース債務	29,478	31,474	1.59	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	295,406	437,400	0.94	平成29年4月 ～平成33年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	93,825	69,319	1.56	平成29年4月 ～平成35年2月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	549,608	684,634	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	144,774	123,360	94,191	64,350
リース債務	31,894	18,792	12,629	3,700

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1, 125, 378	2, 280, 355	3, 227, 992	4, 204, 751
税金等調整前 四半期(当期)純利益 金額 (千円)	215, 096	452, 686	517, 249	448, 469
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額 (千円)	172, 526	373, 772	423, 082	323, 773
1 株当たり 四半期(当期)純利益 金額 (円)	17. 03	36. 78	41. 57	31. 79

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益金額又は 1 株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	17. 03	19. 75	4. 83	△9. 72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,668,028	1,686,808
受取手形	100,297	53,896
売掛金	※1 1,029,634	※1 914,361
電子記録債権	32,810	110,054
商品及び製品	117,035	171,541
仕掛品	187,132	273,417
原材料及び貯蔵品	86,670	99,915
前払費用	19,332	40,052
繰延税金資産	94,196	89,424
その他	※1 95,726	※1 162,579
流動資産合計	3,430,865	3,602,051
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,123,491	※2 1,087,473
構築物	※2 97,145	※2 80,368
機械及び装置	421,946	398,626
車両運搬具	2,540	5,888
工具、器具及び備品	16,426	39,396
土地	※2 186,890	※2 186,890
リース資産	92,193	71,830
建設仮勘定	218	7,290
有形固定資産合計	1,940,853	1,877,765
無形固定資産		
ソフトウェア	170,593	165,656
ソフトウェア仮勘定	42,850	-
電話加入権	377	377
無形固定資産合計	213,821	166,034
投資その他の資産		
関係会社株式	614,740	732,219
関係会社長期貸付金	-	243,891
ゴルフ会員権	14,169	11,969
繰延税金資産	-	4,872
その他	18,764	21,332
貸倒引当金	△6,819	△6,819
投資その他の資産合計	640,854	1,007,466
固定資産合計	2,795,530	3,051,266
資産合計	6,226,395	6,653,318

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 249,562	※1 289,559
短期借入金	30,000	-
1年内償還予定の社債	83,200	123,200
1年内返済予定の長期借入金	86,848	※2 146,440
リース債務	29,478	29,802
未払金	178,295	201,040
未払費用	18,215	23,845
未払法人税等	47,348	4,727
前受金	-	1,691
預り金	5,221	6,362
賞与引当金	41,129	60,202
株式給付引当金	-	89,997
その他	1,434	1,917
流動負債合計	770,736	978,786
固定負債		
社債	514,500	591,300
長期借入金	295,406	※2 437,400
リース債務	93,825	64,023
退職給付引当金	112,975	110,789
株式給付引当金	60,079	-
その他	5,188	-
固定負債合計	1,081,975	1,203,512
負債合計	1,852,711	2,182,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,998,700	1,998,700
資本剰余金		
資本準備金	499,675	499,675
その他資本剰余金	1,162,948	1,103,668
資本剰余金合計	1,662,623	1,603,343
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	978,683	1,063,486
利益剰余金合計	978,683	1,063,486
自己株式	△288,677	△198,856
株主資本合計	4,351,329	4,466,674
新株予約権	22,354	4,345
純資産合計	4,373,684	4,471,019
負債純資産合計	6,226,395	6,653,318

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月 31 日)
売上高	※1 3,055,744	※1 3,035,265
売上原価	※1 1,786,977	※1 1,738,534
売上総利益	1,268,767	1,296,730
販売費及び一般管理費	※2 934,649	※2 1,058,179
営業利益	334,117	238,551
営業外収益		
受取利息	92	453
受取配当金	※1 214,154	※1 56,731
受取賃貸料	14,914	6,628
補助金収入	6,604	10,000
為替差益	149,813	-
その他	8,247	7,193
営業外収益合計	393,827	81,006
営業外費用		
支払利息	5,485	5,570
社債利息	4,238	4,277
社債発行費	2,188	4,517
賃貸費用	4,563	1,916
為替差損	-	47,372
その他	4,771	4,861
営業外費用合計	21,248	68,515
経常利益	706,696	251,042
特別利益		
固定資産売却益	※3 610	※3 581
新株予約権戻入益	2,209	9,522
特別利益合計	2,819	10,103
特別損失		
固定資産除却損	※4 6,464	※4 50,268
会員権評価損	-	2,200
契約解除損失	-	28,326
特別損失合計	6,464	80,794
税引前当期純利益	703,052	180,351
法人税、住民税及び事業税	42,047	16,943
法人税等調整額	△32,205	△100
法人税等合計	9,842	16,843
当期純利益	693,209	163,508

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,998,700	499,675	1,361,377	1,861,052	336,577	336,577
当期変動額						
剰余金の配当					△51,103	△51,103
当期純利益					693,209	693,209
自己株式の取得						
自己株式の処分			△198,428	△198,428		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	△198,428	△198,428	642,106	642,106
当期末残高	1,998,700	499,675	1,162,948	1,662,623	978,683	978,683

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△543,966	3,652,363	39,451	3,691,815
当期変動額				
剰余金の配当		△51,103		△51,103
当期純利益		693,209		693,209
自己株式の取得	△68	△68		△68
自己株式の処分	255,357	56,928		56,928
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△17,097	△17,097
当期変動額合計	255,288	698,966	△17,097	681,869
当期末残高	△288,677	4,351,329	22,354	4,373,684

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,998,700	499,675	1,162,948	1,662,623	978,683	978,683
当期変動額						
剰余金の配当					△78,705	△78,705
当期純利益					163,508	163,508
自己株式の取得						
自己株式の処分			△59,279	△59,279		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	△59,279	△59,279	84,802	84,802
当期末残高	1,998,700	499,675	1,103,668	1,603,343	1,063,486	1,063,486

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△288,677	4,351,329	22,354	4,373,684
当期変動額				
剰余金の配当		△78,705		△78,705
当期純利益		163,508		163,508
自己株式の取得	△49	△49		△49
自己株式の処分	89,870	30,590		30,590
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△18,008	△18,008
当期変動額合計	89,821	115,344	△18,008	97,335
当期末残高	△198,856	4,466,674	4,345	4,471,019

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 2年～17年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

営業外収益の「補助金収入」（前事業年度6,604千円）は、従来、損益計算書上、「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当事業年度より、「補助金収入」（当事業年度10,000千円）として表示しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	729,433千円	646,411千円
関係会社に対する短期金銭債務	59,540千円	67,828千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	1,097,092千円	1,063,403千円
構築物	97,145千円	80,368千円
土地	186,662千円	186,662千円
計	1,380,901千円	1,330,434千円

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	— 千円	39,600千円
長期借入金	— 千円	150,500千円
計	— 千円	190,100千円

(注) 上記資産には、銀行取引に係る根抵当権が設定されております。

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,770,409千円	1,710,887千円
仕入高	174,870千円	198,309千円
営業取引以外の取引による取引高	214,154千円	56,725千円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
役員報酬	98,465千円	123,934千円
給料及び賞与	226,018千円	252,012千円
賞与引当金繰入額	17,966千円	26,037千円
退職給付費用	20,458千円	10,184千円
株式給付引当金繰入額	12,248千円	11,852千円
減価償却費	64,163千円	60,044千円
おおよその割合		
販売費	29.2%	27.0%
一般管理費	70.8%	73.0%

※ 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
土地	296千円	— 千円
機械及び装置	314千円	581千円
計	610千円	581千円

※ 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
建物	5,603千円	20,542千円
構築物	146千円	218千円
機械及び装置	693千円	416千円
車両運搬具	0千円	0千円
工具、器具及び備品	21千円	83千円
ソフトウェア	— 千円	5,637千円
ソフトウェア仮勘定	— 千円	23,369千円
計	6,464千円	50,268千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
子会社株式	582,018	699,497
関連会社株式	32,722	32,722
計	614,740	732,219

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	137,968千円	123,947千円
退職給付引当金	36,536千円	33,923千円
株式給付引当金	19,429千円	27,773千円
繰越欠損金	1,120,079千円	1,031,857千円
その他	77,690千円	77,198千円
繰延税金資産小計	1,391,705千円	1,294,700千円
評価性引当額	△1,297,508千円	△1,200,404千円
繰延税金資産合計	94,196千円	94,296千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.4%	1.3%
永久に益金に算入されない項目	△10.4%	△11.6%
住民税均等割	0.5%	1.8%
評価性引当額	△24.4%	△16.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0%	3.8%
税額控除	△1.2%	△1.6%
その他	△0.1%	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.4%	9.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が6,844千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が6,844千円増加しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,494,563	57,501	47,684	87,057	1,087,473	2,416,908
	構築物	192,955	890	2,148	17,448	80,368	111,327
	機械及び装置	1,228,079	94,701	32,531	107,602	398,626	891,622
	車両運搬具	16,752	7,440	2,047	4,092	5,888	16,257
	工具、器具及び備品	116,050	32,774	8,069	9,725	39,396	101,359
	土地	186,890	—	—	—	186,890	—
	リース資産	142,820	—	—	20,362	71,830	70,990
	建設仮勘定	218	99,593	92,520	—	7,290	—
	計	5,378,331	292,901	185,002	246,289	1,877,765	3,608,464
無形固定資産	ソフトウェア	488,109	42,113	13,350	41,411	165,656	351,216
	ソフトウェア仮勘定	42,850	6,416	49,267	—	—	—
	電話加入権	377	—	—	—	377	—
	計	531,338	48,529	62,617	41,411	166,034	351,216

- (注) 1. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。
2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。
3. 当期増加額のうち主なものは、下記のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額
建物	山梨工場B04改装工事 36,277 千円
	山梨工場B05改装工事 10,324 千円
機械及び装置	フィルム式研磨加工装置 25,000 千円
	山梨工場B05中央監視センター装置 21,000 千円

4. 当期減少額のうち主なものは、下記のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額
建物	山梨工場中央監視設備 34,504 千円
機械及び装置	山梨工場中央監視設備 センター設備 7,484 千円
ソフトウェア	社内経費精算システム 13,350 千円
ソフトウェア仮勘定	バーコードシステム 23,369 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,819	—	—	6,819
賞与引当金	41,129	60,202	41,129	60,202
株式給付引当金	60,079	32,294	2,376	89,997

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。)
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第85期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第85期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第86期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月7日関東財務局長に提出

第86期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月6日関東財務局長に提出

第86期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月5日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(当社の監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成28年1月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月28日

Mipox株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 上 田 正 樹 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 二 口 嘉 保 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMipox株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Mipox株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、日本研紙株式会社の普通株式を金融商品取引法による公開買付けにより取得すること及び日本研紙株式会社の第三者割当増資を引受けることを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Mipox株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、Mipox株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月28日

Mipox株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 上 田 正 樹 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 二 口 嘉 保 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMipox株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Mipox株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、日本研紙株式会社の普通株式を金融商品取引法による公開買付けにより取得すること及び日本研紙株式会社の第三者割当増資を引受けることを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【会社名】	Mipox株式会社
【英訳名】	Mipox Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 邊 淳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町二丁目34番7号 ファーレイーストビル6階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 渡 邊 淳は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準について（意見書）」に示されている、内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制の整備及び運用をしております。

なお、内部統制はその固有の限界により、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行いました。評価に当たっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、その要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を対象といたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、売上高を指標とし、前連結会計年度の売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日である平成28年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【会社名】	Mipox株式会社
【英訳名】	Mipox Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 邊 淳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町二丁目34番7号 ファーレイーストビル6階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 渡 邊 淳は、当社の第86期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。